

第 1 回白馬村健康づくり推進協議会 会議録（要約）

召 集 年 月 日	平成 2 0 年 8 月 8 日（金）午後 1 時 0 0 分							
召 集 の 場 所	白馬村役場　2 0 1 ・ 2 0 2 会議室							
開閉会の日時 及 び 宣 言	開会	平成 20 年 8 月 8 日（金）午後 1 時 00 分			保健 介護 係長	窪　田　高　枝		
	閉会	平成 20 年 8 月 8 日（金）午後 2 時 35 分			議長	栗　田　裕　二		
出 席 者 数	委員数　12 名の内　出席者 12 名							
出 席 委 員	職　名	氏　　　名		出欠	職　名	氏　　　名		出欠
	委　員	渡　邊　禎　子		出	委　員	和　田　雅　子		出
	委　員	松澤かよ子		出	委　員	赤　羽　功　達		出
	会　長	栗　田　裕　二		出	委　員	篠　崎　孔　一		出
	委　員	小　田　高　平		出	委　員	松　澤　　　衛		出
	委　員	太　田　忠　子		出				
	委　員	山　本　清　子		出				
	委　員	内　川　賀　介		出				
	副会長	下　澤　弘　嘉		出				
事　務　局	住民福祉課 保健介護係長		窪　田　高　枝		住民福祉課 保　健　師		坂　崎　京　子	
	住民福祉課 保　健　師		工　藤　弘　美					
傍　聴　者	大系タイムス株式会社　尾崎　陵							

1. 開 会

〔窪田係長〕 開会を宣言した。

2. あいさつ

〔太田村長〕 第 1 回協議会への出席及び協議会の委員を承引いただいたことに対しお礼を述べ、次のとおり挨拶した。

村民の皆さんが健康であることは、白馬村の発展にかかわる重要な課題であり、私たちの責務としても、村民の健康が維持され、生き生きとした社会を築いていかなければならない。

村では、平成 27 年度を目標年度とした「第 4 次総合計画」の中で、“健康づくり”は重要な施策であると位置付け、「むらごと健康づくりプロジェクト」と称して、村民一人ひとりが自分にあった健康づくりに取り組める施策を講じている。さらに本年度はヘルスプロモーションの理念に基づき、村民が生き生きと自分らしく暮らし、主体的に健康づくりに取り組めるように、具体的な行動計画を策定することとした。

また、私の政策の三本柱の 1 つである「元気な子供の創出」の実現のため、母子保健におけるビジョンも本計画の一環として位置付けるように指示している。

どうか真に活力に満ちた白馬村を築くためにも、忌憚のないご意見、ご提案をお願いしたい。

3. 委嘱書交付

〔窪田係長〕 委嘱書はすでに席上に配布してある旨を述べた。

4. 委員及び事務局職員の紹介

〔資料 1〕委員名簿の順に各委員は自己紹介し、引き続き事務局職員も自己紹介した。

5. 会長及び副会長の選任

〔窪田係長〕 〔資料 2〕白馬村健康づくり推進協議会設置要綱に基づき、会長及び副会長の互選を求めた結果、委員から「事務局の腹案は？」という声があり、会長に栗田裕二委員、副会長に下澤弘嘉委員を提案し承認された。

6. 会議運営に関する事項の確認

〔議長：栗田会長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：窪田係長〕 〔資料 3〕会議運営に関する確認事項に基づき、次のとおり説明した。

- 会議は原則として平日の日中開催し、会議時間は概ね 90 分を限度とする。
- 会議資料は基本的に事前配布する。
- 会議及び会議資料は原則として公開する。
- 会議の録音及び写真撮影（ビデオ撮影を含む。）の申し出があった場合は会長の許可を得る。
- 事務局による記名の会議録（要約）を作成し、会長の下承を得て原則として公開する。
- 会議録は事務局で保存し委員の必要に応じて供覧する。
- 協議結果は委員個人の意見ではなく、協議会としての検討結果をまとめる。
- 上記以外に協議会の運営について必要な事項が生じた場合はその都度協議会で協議する。

〔議長：栗田会長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めたが特になく、会議運営に関する事項は了承された。

7. 協 議

（１）白馬村の保健事業について

〔議長：栗田会長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：窪田係長〕 資料4に基づき、次のとおり説明した。

平成 27 年度を目標年度とした「白馬村第 4 次総合計画」では、健康づくりを重要な施策と位置付け、「むらごと健康づくりプロジェクト」と称して「自律的健康づくり」を推進している。その目標に向け、村では毎年「白馬村保健事業計画」を策定し、村民一人ひとりが自分にあった健康づくりに取り組めるように、母子保健、成人保健、精神保健、老人保健の 4 つの分野に分け、各年代層に応じた事業を実施している。

まず、母子保健では、母子保健法に基づき、乳幼児の健康診査・歯科検査を実施している。特に妊婦一般健康診査については、今年度から妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、積極的な妊婦健診の受診を図るため、健診にかかる公費負担回数を 2 回から 5 回に増やして実施している。

健康相談・訪問指導・教育等では、近年、核家族化や地域の連帯意識の希薄化、育児情報の氾濫等育児環境が変化している状況のなかで、育児に対するストレス、子育てに対する不安や孤独感を解消し、育児に前向きに取り組んでいけるよう、毎週月曜日に子育て支援ルームにおいて保健師・管理栄養士による育児相談を実施している。発達に支援を要する乳幼児に対しては、小集団での遊び、発達にあわせた個別遊び、親の会を。また発達に支援を要する小学生に対しては、生活技能訓練、親の会をそれぞれ月 1 回実施している。また今年度から 5 歳児を対象に問診票による調査を行い、発達障害の早期発見に取り組んでいる。

予防接種については、予防接種法に基づき定期の予防接種を集団接種で実施しており、疾患に対する免疫を獲得できるように努めている。特に昨年春、10 代から 20 代を中心とした年齢層で麻しんの流行が発生し、多数の学校が休校するなど社会的な混乱が起きた。そこで厚生労働省では麻しん排除計画を策定し、平成 20～24 年度までの 5 年間、中学 1 年生と高校 3 年生に相当する年齢を対象に麻しん・風しんの定期予防接種を実施することとした。白馬村でもこれを受け同様に実施している。

次に、成人保健の分野では、これまで健康診査は老人保健法に基づき市町村で実施していたが、医療制度改革により、今年度から「特定健診・特定保健指導」が医療保険者に義務づけられた。白馬村国民健康保険では、40 歳以上の国保加入者を対象に特定健診を実施し、現在健診結果に基づいて特定保健指導の準備を進めている。

健康増進法に基づく各種がん検診については、白馬村に住民票を有する対象年齢の方に受診希望調査を行い、受診を希望した方に対して集団で実施しており、疾病の早期発見・早期治療に繋がるよう努めている。

また、健康教育・健康相談では、白馬村保健補導員の学習会や各地区の保健自主活動の場等において健康的な生活習慣を確立することにより、疾病の発症を予防する「一次予防」に重点を置き、生活習慣病の予防等正しい知識を広く普及するように努めている。

三番目の精神保健の分野では、精神障害者及びその家族からの相談に応じるとともに、必要に応じて定期的な個別訪問指導等を関係機関と連携のうえ行っている。

最後に老人保健では、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、75 歳以上の住民を対象に長野県後

期高齢者医療広域連合から委託を受け、後期高齢者健診を実施している。

また、平成 17 年の改正介護保険法により必須事業として創設された地域支援事業の介護予防事業を白馬村地域包括支援センターと連携して実施している。この介護予防事業では、高齢者実態把握事業により、そのままでは要介護状態になる恐れがあると判定されたハイリスク高齢者を対象に行う特定高齢者介護予防事業と、65 歳以上の一般の高齢者を対象に行う一般高齢者介護予防事業を実施している。

さらに特定高齢者を対象とした通所による介護予防事業では、運動機能の向上を図るため「まめった講座」を白馬メディアにおいて実施している。

また、閉じこもり予防事業としては、国民保養センター岳の湯において、「よりえープラザ」を実施している。

通所に結びつかない方に対しては、地域包括支援センターの職員が訪問等を行うなかで、できる限り住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるように支援することを目的に取り組んでいる。

予防接種では 65 歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を負担している。

以上のように「白馬村保健事業計画」に沿って事業を実施しているところであるが、現在、白馬村でも高齢化が進みつつあり、5 人に 1 人が高齢者となっている。これに伴い糖尿病や高血圧、脳卒中や心臓病などのいわゆる生活習慣病が増加し、脳血管疾患や認知症、膝や腰の痛みによって介護状態になる方も増え、医療や介護にかかる費用が深刻な問題になっている。

このような状況下、毎年策定する「白馬村保健事業計画」とともに、今年度はすべての村民が健やかで心豊かに生活できる村を目指し、白馬村における今後 5 年間の健康づくりの指針となる「白馬村健康増進計画」を策定する。この計画は、出生から死亡までの白馬村の健康状況を明らかにし、自らの生活習慣を自らが積極的に改善できるような、健康づくりの行動計画にしていきたいと考えている。

今後、両計画の策定や事業推進について、この協議会においてご協議をお願いしたい。

〔議長：栗田会長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めた。

〔議長：栗田会長〕 会長自ら次のとおり質問した。①麻しん・風しん予防接種状況について ②日本脳炎予防接種の再開について ③子供のインフルエンザ予防接種の補助金について

〔事務局：坂崎保健師〕 ①については、対象者は 96 名で現実施数は 49 名、未実施者には受診勧奨を 8 月 4 日に通知済みである。②については、市町村には再開の通達はまだ来ていない。

〔赤羽委員〕 当方にもそのような情報は無い。

〔事務局：窪田係長〕 ③について、65 歳以上の高齢者と 60 歳以上の身障手帳 1 級保持者については予防接種法により接種が定められているので公費負担をしているが、子供については今現在考えていない。

〔議長：栗田会長〕 他に意見を求めたが特になかったため、次の協議事項に進んだ。

（２）白馬村の健康状況について

〔議長：栗田会長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：工藤保健師〕 資料 5に基づき次のとおり説明した。

1. 人口動態

(1) 年次推移

人口は平成 16 年をピークに近年は徐々に減少している。平成 17 年に死亡率が出生率を逆転し、自然増加・社会増加ともに減少している

(2) 老年人口年次推移

高齢化率は、平成 15 年 4 月の調査で 20%を超え、平成 19 年には 22.4%に達した。県平均に比べ 2.5%低い、国や県と同様の伸び率を示しており 5 人に 1 人以上が高齢者である。

2. 死亡の状況

次に、今後どのような課題に重点をおいて予防活動を進めていくかをみるために、死亡・介護保険・医療・健診等の状況について説明した

(1) 死亡原因

人口が少ないので 5 年毎で集計した。死因の第 1 位はがん、第 2 位は心疾患と依然として生活習慣病が上位を占めている。しかしながら生活習慣病による死亡は 10 数年前まで 7 割近くを占めていたが、近年では半数以下となり、肺炎・老衰といった死因が増え、脳血管疾患が減少傾向にある。肺炎や老衰で亡くなる方の中にも脳血管疾患を抱えている方は多くいるがそれが直接の死因ではなくなっている。

(2) 早世死亡の状況

死亡状況の中でも予防の優先順位としては、早期に亡くなる方が重要である。64 歳以下の死亡割合は 14.5%と全国平均に比べると低い状況にある。死因として最も多いのは男女ともにがんである。平成 15 年から 19 年のがんを除くといずれも男性の死亡割合が高く、その他の死因としては心疾患・自殺・不慮の事故が上位を占めている。

(3) がん（性別・部位別年次推移）

がん死亡を部位別にみると男性は胃がん、女性は大腸がんが第 1 位となっている。近年は男女ともに肝臓がん、女性ではすい臓がんが増加している。

(4) 心疾患（性別・種別推移）

平成 10 年から 14 年に減少しているが、平成 7 年に死亡診断書の改定があったことが影響していると思われる。近年は再び増加しており心不全が最も多くなっているが、心筋梗塞などの虚血性心疾患が増加し動脈硬化などに起因する動脈瘤などが見られるようになった。

(5) 脳血管疾患 性別種別推移

以前は脳出血が多い状況であったが近年は脳梗塞が多くなっている。

3. 介護保険の状況

(1) 要介護者認定者数の推移

平成 12 年から 16 年までは年々 30～40 人ずつ増加していたが、平成 16 年をピークにやや減少した。郡下でも同様の傾向となっている。これは当初介護認定を受けた方が高齢により亡くなった影響と思われる。要支援・要介護 1・2 の軽度の認定者が 6 割以上を占める。転倒などによる骨折、脳梗塞などの再発により重症化していく方もみられる。

(2) 要介護の原因

軽度の認定者では骨・筋系が、重度の認定者では脳血管疾患や認知症の方が大半を占める。脳血管疾患で亡くなる方は減少したが、障害を残し介護を受けながら生活しなければならない状況になっている。重度の方は利用するサービスや施設の入所者も多くなることから介護給付費も多くなるので、脳血管疾患や認知症の発症や重症化を予防していくことが重要になる。

4. 人工透析患者の状況

人工透析は生涯にわたって週 2〜3 回程度 3〜4 時間の透析を続けなければならない、食事や水分制限といった生活の制限も多く、医療費にも大きな影響をおよぼすので別途取り上げた。

人工透析患者の年次推移をみると、昭和 60 年には 2 人だった患者数が平成 19 年 8 月末現在で 20 人にまで増加し 10 倍になっている。昭和 60 年からの累積数は 38 人を数える。そのうち 13 人の方はすでに亡くなっているが、9 名は 64 歳未満で亡くなっており 13 人の方の死亡時の平均年齢は 61.7 歳である。透析に至った原因疾患をみると、腎臓疾患による方が 80%、糖尿病性の方が 20%を占める。近年、新規に透析が導入された方には糖尿病性の方が増えている。

5. 医療の状況

(1) 白馬村国民健康保険の加入状況

現在、国保加入者は人口の約半数で微増している。

(2) 一人当たりの医療費

平成 18 年度の医療費は 281,158 円で県下 81 市町村中 79 位と低い金額になっているが、これは加入者の年齢構成が若いためと思われる。国保加入者は微増であるのに対し、一人当たりの医療費は平成 15 年からの 3 年間で約 3 万 2 千円増加し、その上げ幅も年々増加している。

(3) 疾患別件数

平成 7 年度と平成 18 年度で比較した。高血圧で受診している人が最も多く平成 7 年度と比較すると 1.8 倍になっている。また、糖尿病の伸び率が高くなっている。

(4) 疾患別医療費（総額）

第 1 位骨筋系、第 2 位がん、第 3 位腎不全。伸び率の高い疾患は腎不全と高血圧である。

(5) 疾患別医療費（一人当たり）

腎不全が群を抜いて高く月に約 33 万円かかっている。また、虚血性心疾患の伸び率が約 3 倍になっている。これはカテーテル手術などの手術費用がかさんだ結果と思われる。月に 100 万円を超える高額医療者が 46 名おり、総額約 1 億 1,100 万円、そのうち生活習慣病由来の疾病によるものが 56.5%で 6,000 万円の医療費がかかっている。

6. 健診の状況

(1) 有所見者状況

40 歳から 74 歳までの健診受診者数は年々増えているが、40 代、50 代の男性の受診率が低くなっている。

平成 15 年度から平成 19 年度までの有所見者（基準値を超えている方の）数・割合を出した。動脈硬化の危険因子である LDL の有所見者が他市町村に比べ非常に多い状況だったが年々減少している。逆に大きな伸びを見せているのが HbA1c で、平成 15 年では 3 割程度だった有所見者が 2 倍に増えている。また男性は肥満傾向の方が増えており、尿酸・中性脂肪などでも女性に比べ有所見者の割合が高い状況にある。年代別にみても同様の結果になっている。メタボリックシンドロームの該当者は 11.7%、予備軍は 15.8%であった。男女差が大きく男性が女性より高い危険因子を併せ持っている。

(2) HbA1c 分布比較

最も多い人数が平成 15 年度では 4.7〜4.8 であったのに対し、平成 19 年度には 5.1〜5.3 に移行しており受診者全体的に高い値に推移している。6.1 以上の方の約半数に肥満がみられ、関係が伺われる。

これらの統計からもがん・心臓病・脳血管疾患といった生活習慣病の予防が大きな課題となっていることが伺える。特に動脈硬化を由来とする心血管系の病気は、エネルギーの過剰摂取・運動不足な

どといった生活習慣に起因するものであり、早期から肥満・糖尿病・高血圧対策に取り組むことが重要である。

7. 母子保健指標

(1) 出生・死亡の状況

平成7年までは100名近い出生があったが、近年では80人前後で推移している。出生率は平成19年が8.7%で全国平均と同様である。低出生体重児の割合は増加傾向で、全国の10.6%と比べ高い率になっている。近年、妊婦・乳児死亡はなく、周産期死亡が死産で2件、新生児死亡が1件あった。死産の原因は不明、新生児死亡の原因は先天性の奇形によるものだった。18歳以下の死亡は過去5年で3件、心疾患、先天性奇形、交通事故によるものだった。

(2) 障害の状況

身体障害手帳保持者は、先天性疾患が大部分を占めている。療育手帳保持者では発達の遅れの他に、近年は広範性発達障害などの知的障害を伴わない発達のゆがみを持つお子さんが増加している。1歳半健診や3歳児健診で多く発見されている。

(3) 医療の状況

上気道炎などの呼吸器疾患、感染症、消化器系ではう歯が多い状況である。

(4) 乳幼児健診の状況

湿疹などの皮膚疾患が最も多い状況である。発達の異常としては、身体面では体重の増加不良などの発育不良、発達面では乳児期には粗大運動の遅れ、幼児期には言葉や精神発達の遅れが16.8%のお子さんにみられる。

以上、簡単ではあるが、白馬村の健康状態の概要を説明した。分科会ではより詳細な状況を示し、アンケート結果も加えながら、計画策定に活用していきたいと考える。

〔議長：栗田会長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めた。

〔議長：栗田会長〕 会長自ら次のとおり質問した。①要介護認定者が低下したのは認定審査が厳しくなったからではないか。②脳梗塞の中に脳血栓と脳塞栓が含まれるので6ページの表はすべて脳梗塞に合算すれば良いのではない。

〔事務局：工藤〕 ①について、平成18年4月に介護保険法が改正され、要介護1の認定が要支援2と要介護1に分かれた。この比率については保険者間で多少の格差があるが、認定者数全体ではそのようなことはないと思われる。

②については了解した。

〔議長：栗田会長〕 他に意見を求めたが特になかったため、次の協議事項に進んだ。

(3) 健康増進計画の策定について

〔議長：栗田会長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：窪田係長〕 資料6に基づき、次のとおり説明した。

「1 計画策定の趣旨」は、現在進行中である第4次総合計画の基本構想に掲げる『むらごと健康づくりプロジェクト』の一環として、『健康日本21』や『健やか親子21』を踏まえた、白馬村オリジナルの

健康増進計画を策定するというものである。

「2 計画策定の背景」は、本村の保健事業、健康状態については、先ほど説明したとおりである。従前、年度ごとの保健事業実施計画は策定していたが、長期的な目標値を持った計画というものがなかった。そのなかで厚生省が平成 12 年に発表した『健康日本 21』は、ヘルスプロモーションの理念を踏まえた計画であるとともに、アウトカム指標を設定した保健計画となった。これは従来のように事業量を数値目標として設定するのではなく、どのような目標を達成するかを盛り込んだ計画であり、事業の目的の確認を怠り、「やりっぱなし」の事業につながることを防ぐというメリットもある。『健康日本 21』及び『健やか親子 21』の概要については、この後で保健師から説明する。

「3 計画策定の考え方」は、「(1) 法令等の根拠」は健康増進法第 8 条第 2 項によるものである。この条項では「市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めるものとする」と規定している。

「(2) 計画の位置づけ」は、この計画は「白馬村第 4 次総合計画」の基本構想及び基本計画を上位計画とし、現在進行中の「次世代育成支援行動計画」、「障害者計画」、「障害福祉計画」との整合性を図るとともに、母子保健計画、老人保健計画についても本計画の一環として位置づけるものとする。また特に冒頭の村長のあいさつでも申し上げたが、健康づくりとともに村の重点施策となっている「子育て支援の充実」の諸施策を先導する意味合いも持たせた計画にしていきたいと考えている。

「(3) 重視するポイント」は 3 点である。1 点目は「住民主役」で、ヘルスプロモーションの理念に基づき、本村が目標としている「自律的健康づくり」を実現するために、村民自身が自分の役割を自覚し行動するプロセスを重視することから、計画の策定、実施、評価のすべての場面において、村民が参画することとする。2 点目は「目的志向・成果重視」で、明らかな目標値としてアウトカム指標を設定して、PDCA サイクルに沿って成果を求めていくこととする。3 点目は「健康課題に応じた支援」で、村民一人ひとりの健康課題を把握したうえでそれぞれに応じた支援を行っていくことを重視した計画とする。

「(4) 計画期間」については、平成 21 年度から 25 年度までの 5 カ年計画とする。しかしながら「健康日本 21」及び「健やか親子 21」の計画期間が平成 22 年度までであることから、計画期間の途中でも必要に応じて計画の見直しがあり得るものと考えている。

次に「(5) 管内市町村の計画策定状況」を参考までに掲載した。白馬村以外の市町村はすでに健康増進計画を策定済みである。これについては、本村は現在定員管理計画に沿って職員数を削減しているなか、本年度は保健師 1 名と管理栄養士 1 名を新たに採用し、保健行政においては 2 名の増員となり充実を図っているものである。

続いて「4 計画の策定体制」は、最終的にこのたびの健康増進計画案を策定するのが本協議会である。本協議会では健康増進計画だけではなく、今後も毎年策定していくこととなる保健事業実施計画の策定、評価も行っていく。

次に「(2) 計画策定分科会」は、本協議会のもとに「成人・高齢者保健分科会」と「母子保健分科会」の 2 分科会を設置する予定で、これは健康増進計画の策定には、よりきめ細かな検討や作業が必要になってくることから協議会設置要綱に基づいて立ち上げるものである。

次に「(3) 計画策定事務局」であるが、住民福祉課の保健係が中心になって務めさせていただく。

続いて「5 村民参画の手法」においては、大きなものとして 4 つ考えている。まず「計画策定組織に村民代表を加える」ということでこの協議会には公募の委員さんに参画していただいている。また、分科会も行政関係者に偏ることなく、人選に考慮していきたいと考えている。その他には、アンケート調査、グループインタビュー、パブリックコメントの実施を予定している。具体的な手法については、今

後、各分科会で協議して決定していきたい。この他にも、この協議会や分科会での協議状況、アンケート調査、グループインタビュー、パブリックコメントの結果について、村のホームページを使ってすべて公表していく予定であり、広報はくばにも計画策定について特集記事の記載を予定しているところである。

最後に「6 計画策定のスケジュール」であるが、太枠で囲ってある策定の流れで、これまでに計画策定組織の立ち上げに伴う諸準備、計画策定方針の決定が終了した。現在、現状の把握と評価の作業に入っており、9月末を目途に現状における課題の抽出作業をしたいと考えている。またその後、アンケート調査やグループインタビューの結果も加味して、11月中旬までに目標値の設定を終えたいと思っている。その後約2か月かけて、計画骨子、計画素案を策定し、1月中旬からはパブリックコメントの結果を加味した計画案を策定し、3月議会の全員協議会に報告したいと考えている。

次に一番左の列の住民参画であるが、今後、健康づくり、母子保健の分野でそれぞれ、アンケート調査やグループインタビューを実施し、村民の声を計画素案に生かしたいと思っている。また計画素案策定後、それを公表してパブリックコメントを募集する。

次に左から3列目に当協議会の予定を記載した。次回の会議は12月を予定しており、協議の内容は、各分科会で作業、検討し策定した計画素案を示し、ご意見・ご提言を頂きたいと考えている。また、最終的には2月下旬に第3回目の会議を開催し、計画案としてまとめていただきたい。

さらにその右には分科会の予定を記載しているが、分科会は状況に応じて、臨機応変に開催していく予定であり、記載してあるのは大体の目安である。

引き続き、保健師から「健康日本21」「健やか親子21」の概要について説明し、その後で策定方針も含めて意見を伺う旨述べ、保健師に引き継いだ。

〔事務局：坂崎保健師〕 参考資料に基づき説明した。

今回の健康増進計画における「健康日本21」「健やか親子21」を説明する前に日本の健康施策についての変遷を以下のように述べた。

終戦後社会復興が行われ東京オリンピックを境に国民の健康・体力増強策が整えられたが、昭和53年には、過食・運動不足という問題が起り始め、また世界一の長寿国家となり、人生80年をいかに有意義に生きるかという生活の質が重視されるようになった。そこで昭和63年からは、病気の発病予防および健康増進に重点が置かれるようになり、栄養・運動・休養の3要素のバランスが強調された。平成に入り、今度は将来訪れる本格的な少子・高齢社会に向けて医療費などの社会保障負担を適正な水準に保つための対策が重要となり、「健康日本21」が平成12年に国から発表された。さらに法的基盤整備が必要との認識が高まり、栄養改善も含めた国民の健康増進を図り、国民保健の向上を目的とした「健康増進法」が平成15年に施行された。また平成12年には、妊産婦死亡や乳幼児の事故死の予防、思春期の健康問題、虐待などの課題に、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画として「健やか親子21」が発表され、平成17年には少子化社会対策として次世代育成支援対策推進法が施行された。

以降、「健康日本21」と「健やか親子21」の概略を説明する。

「健康日本21」の基本方針は、①一次予防の重視 ②健康づくり支援のための環境整備 ③目標などの設定と評価 ④多様な関係者による連携のとれた効果的な運動の推進で、目標設定は、①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養・心の健康づくり ④たばこ ⑤アルコール ⑥歯の健康 ⑦糖尿病 ⑧循環器病 ⑨がん ⑩メタボリックシンドロームとなっている。

「健やか親子21」の主要課題は、①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 ②妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援 ③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ④

子供の心の安らかな発達と育児不安の軽減である。

白馬村健康増進計画では、出生から死亡までの村の健康状況を明らかにし、各年代に必要な保健予防活動が行えるように他職種から参集いただく分科会の委員とともに、「健康日本 21」「健やか親子 21」及び「グレードアップながの 21」の指標を参考にして、白馬村に相応する項目を重点的に話し合っていく予定である。

〔議長：栗田会長〕 事務局の説明に対して、質疑・意見を求めた。

〔赤羽委員〕 「健康日本 21」の目標設定の中には、“栄養・食生活”の項目が含まれているが、今回策定される白馬村の計画においても、食育を念頭に入れたうえで検討してもらいたい。

〔議長：栗田会長〕 他に意見を求めたが特になく、健康増進計画の策定について了承された。

8. 閉 会

〔議長：栗田会長〕 以上をもって、第 1 回白馬村健康づくり推進協議会を閉会した。

以 上